

かにやお出張のしおり



1 貸出先について

かにやお（着ぐるみ）は、「神奈川県NPO協働推進課キャラクター「かにやお」着ぐるみ貸出要綱」第3条第2項各号に規定する団体に貸し出します。

- ・上記以外のNPO法人、企業、その他の団体、個人には、貸出しできません。
- ・貸出先の条件を満たしていても、かにやおのスケジュールが既に決まっている場合は、貸出しできません。

2 貸出にあたっての注意事項

- ・貸出は無料です。
- ・イベント会場と県庁との往復の車は、申請者が用意してください。（ワンボックスタイプのバン程度の広さが必要です。かにやおのサイズ：高さ180cm×幅110cm×奥行105cm）
- ・かにやおの素材は壊れやすく、生地は傷つきやすいため、特に車での運搬時には注意してください。（損傷実例あり）
- ・貸出に当たっては、「中の人」や着脱を手伝う方を合わせ、最低3名以上は申請者が用意してください。
- ・活動は屋外も可能ですが、雨天の場合は活動できません。
- ・活動中やその前後で、かにやおを損傷・紛失した場合は、申請者に弁償していただきます。貸出前に状態を県NPO協働推進課職員とともに確認し、確認書にご署名をお願いします。
- ・原則として、貸出に当たり、以下の準備をお願いします。詳細はご相談ください。

■ご準備いただくもの（※費用は申請者をご負担ください）

○かにやお用の控えスペース（共用でも可）

- ・外部から見えず出動場所に極力近い場所
- ・広さは最低でも2.7m×2.7m以上、間口は150cm以上。
- ・屋外においては、床養生もお願いします。

- ・かにやおの写真撮影や握手等のふれ合いは、無償で行ってください。混雑が予想される際には整理券を配布するなど、詳細については事前にご相談ください。
- ・かにやおの貸出に際して、イベント等の事前告知（チラシ作成、HPやブログ等）で、かにやおのイラストや写真の使用希望がある場合は、別途ご相談ください。
- ・イベント等の会場で、NPO協働推進課が作成したチラシ等の配布・配架をお願いします。その際にご協力をお願いします。

3 貸出決定に至るまでの流れ

- (1) 県NPO協働推進課に貸出しについてご相談ください。
- (2) ご相談の結果、貸出ができそうな場合は、申請者が第1号様式「かにやお」着ぐる

み借受申請書（行政機関又は中間支援組織からの紹介の場合は、紹介状を添付）」を県NPO協働推進課に提出してください。（提出先は5参照）

(3) 県NPO協働推進課長がスケジュールやイベントの趣旨・内容等を総合的に判断のうえ貸出可否を決定し、ご連絡します。

※貸出が決定した場合は、県NPO協働推進課と詳細の調整をお願いします。また、現場で混乱が予想される場合は、申請者が、お客様及びかにかの安全確保に努めるようお願いします。

※なお、貸出決定後であっても、かにかを派遣できない事由が生じた場合は、貸出の中止・貸出時期の変更を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

4 貸出エリア

貸出エリアは、神奈川県内とします。

5 借受申請書提出先／問合せ先

提出先：〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県政策局政策部NPO協働推進課

電話：045-210-3703（直通）

FAX：045-210-8835

問合せ方法：電話、FAX、又は県NPO協働推進課ホームページのお問合せフォームによりお問合せください。

(2022年10月作成)